

射水市 不妊治療費助成制度

申請書類のチェックリスト

- 1 申請期間を確認してください。
 - 期間中の申請ですか？
⇒期日を過ぎた場合は助成することができませんので、必ず期間中に申請してください。
 - | | | |
|---|--|---|
| { | <ul style="list-style-type: none">• 特定不妊治療：1回の治療終了日から1年以内• 一般不妊治療：診療日から1年以内 | } |
|---|--|---|
- 2 次の書類が揃っているか確認してください。
 - 不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
…申請者が記入する書類
 - 不妊治療費助成事業受診証明書
…医療機関・院外処方薬局が記入する書類
 - 領収書（原本）受診証明書に記載されている分
※領収書の合計額と受診証明書の本人負担額等が合っていますか。
 - 夫婦それぞれの保険証の写し
 - 県の助成決定通知の写し
※富山県特定不妊治療費助成事業の対象となり、富山県の助成決定を受けている場合…県が発行する書類
 - 事実婚関係に関する申立書※事実婚関係にある場合に必要
 - 通帳のコピー（新規申請の方または以前と違う口座で申請される方）。
 - 戸籍謄本（夫婦が記載されているものであれば抄本でも可）
…夫婦の住所が異なる場合に必要です。
 - 高額療養費や付加給付等の医療保険給付金等がある場合は、その金額が確認できる書類の写し
※1か月の治療費が高額になった場合、保険者から、高額療養費等の支給がある可能性があります。
※医療機関に限度額適用認定証を提示された場合、限度額適用認定証の写しを提出ください。
※高額療養費等が支給された月に、他の治療でも高額な治療を払ったと思われる場合、保健センターまで連絡をお願いします。
- 3 交付申請書兼請求書の記載内容をチェックしてください（記載例を参考に）。
 - 申請日の記入はありますか？
 - 携帯電話の記入（夫婦それぞれ）はありますか？
 - 夫または妻名義の口座になっていますか？